

志賀原子力発電所2号機 取替燃料に関する工事計画の認可について

平成21年7月2日
北陸電力株式会社

昨日（7月1日）、経済産業大臣より「取替燃料に関する工事計画¹」が認可されましたので、お知らせいたします。

これは、5月8日に経済産業大臣に申請した、志賀原子力発電所2号機の次回（第2回）定期検査（本年7月10日開始予定）以降に取り替える燃料について、使用するための工事計画（同日お知らせ済）が経済産業省により審査され、認可されたものです。

以上

1 工事計画：

- ・ 発電所設備の設置や変更の工事等を行う場合には、工事の内容に応じ、工事の計画について経済産業大臣の認可を受けるか、または経済産業大臣に届出を行うことが電気事業法に定められている。
- ・ 今回は取替燃料として、初装荷燃料とウラン濃縮度の異なる燃料を新たに追加し使用するため、認可を受ける必要があった。

<ウラン濃縮度（燃料集合体平均濃縮度）>

- ・ 初装荷燃料：約1.5%、約4.1%
- ・ 取替燃料：約3.8%